

【目的】：戸建て住宅地において良好な住環境を維持・保全そして向上させていくために、住環境管理が必要になってきている。住環境の管理は、土地の利用や、建物の形態のコントロールといったハードな面から、集会所の運営やペット問題や迷惑駐車等の共同生活のルールづくりなどのソフトな面まであり、これらの管理において自治会等の「居住者組織」の役割が重要である。そこで本研究では、自治会の活動を通して住環境管理における居住者組織の役割を明らかにすることを目的としている。

【方法】：調査対象住宅地の岐阜県可児市に立地する桜ヶ丘ハイツにおいて、自治会及び開発会社、可児市都市計画課へのヒアリング調査（1993年5～7、1994年4月、10月）、居住者へのアンケート調査（1993年9～10月）を行った。

【結果】：調査対象住宅地では、自治会の役員は輪番制で行うことが原則となっており、現在、桜ヶ丘地区では約61%の居住者が「組長」「地区長」「役員」を経験しており、皐ヶ丘地区では約55%の居住者が「班長」または「委員」の役員を経験をしている。自治会では、①日常的に行っている活動は、ゴミ収集所の清掃管理、集会所の管理、回覧板の巡回、防犯灯の取り替え等があり、②年単位で行っている活動は、地域のコミュニティを形成する行事があり、花いっぱい運動、運動会、夏まつり等を実施している。③自治連合会が中心となって長期的に取り組んでいる問題については、地区計画策定委員会や迷惑駐車防止プロジェクト、ショッピングセンター建設促進プロジェクト、ペット問題プロジェクト等の各プロジェクト等を結成し取り組んでいる。